

## II 交通安全

### CHAPTER 10 自転車の安全利用

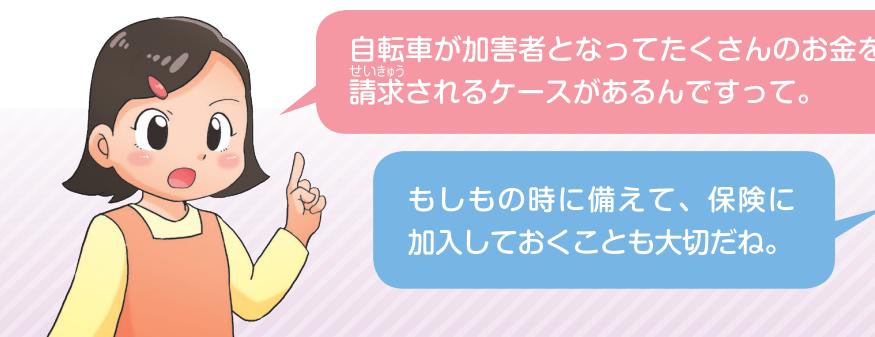
私たちにとって、自転車は手軽で便利な乗り物です。しかし、どんなに便利な乗り物であっても、正しく使わなければ、ときに危険であったり、大変な事故につながったりします。

自転車は、車の仲間として交通ルールが決められています。歩く人や車にも気を配りながら、決まりを守つて正しく乗りましょう。



#### 小学生の自転車事故で9,521万円の支払い命令 神戸地方裁判所(平成25年7月4日の判決)

小学校高学年の男子が夜間、自転車で帰宅途中に、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の62歳の女性と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態になりました。



自転車事故の多くは、車との事故で、交差点で起きています。信号のない交差点で車とぶつかったり、信号のある交差点で車が右左に曲がる際に巻きこまれたりする事故が多くなっています。信号を守る、一時停止するなど、交通ルールを守つて、十分に安全を確かめて乗りましょう。

また、自転車側が加害者となる事故も発生しています。加害者になると、高額な損害賠償金が請求されるケースがあります。万が一の事故に備えて、損害賠償に備えた保険に加入しましょう。

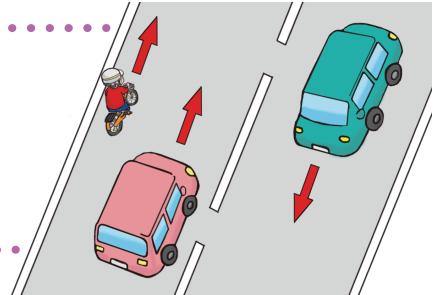
#### 守ろう!自転車安全利用五則

##### 1 自転車は車道が原則、歩道は例外

自転車は軽車両であり、車道を通ることが決まりですが、子ども(13歳未満)が自転車に乗るときは、歩道を通ることができます。

##### 2 車道は左側を通行

車道を通るときは、左端に寄つて通ります。

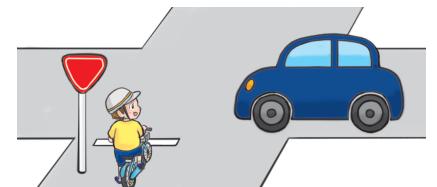


##### 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道は歩いている人が優先です。歩道を通るときは車道側に寄つてゆっくり通行し、歩いている人の妨害になりそうなときは止まりましょう。

##### 4 安全ルールを守る

- ◎二人乗りはいけません。
  - ◎自転車どうしで、横に並んで走ってはいけません。
  - ◎夜はライトをつけましょう。
  - ◎信号は必ず守りましょう。
  - ◎「止まれ」の標識や、道路に「止まれ」と書いてあるときは、必ず止まって安全を確認しましょう。
  - ◎左右が見えにくい交差点を通るときも、速度を落としてしっかりと左右の安全を確認しましょう。
- ※スマート・携帯電話やイヤホン等を使用しながらの運転や、傘さし運転も大変危険ですので、やめましょう。



##### 5 子どもはヘルメットを着用

自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶりましょう。



#### 行動 ポイント

自転車は車の仲間であることを自覚しよう。  
自転車利用時の交通ルールとマナーを守ろう!